

アナリストの眼

日本のデジタル社会化の今後

【ポイント】

1. マイナンバーカードの普及が進み、デジタル社会化への基盤整備は進展。
2. 行政サービスのデジタル化が進展しており、利便性は着実に高まっている。
3. IT 事業者のリソースはひっ迫しており、地方自治体独自のシステムの標準準拠システムへの移行は長期化する可能性がある。
4. 今後一層の住民サービスの利便性向上に期待したい。

1. マイナンバーカードの普及

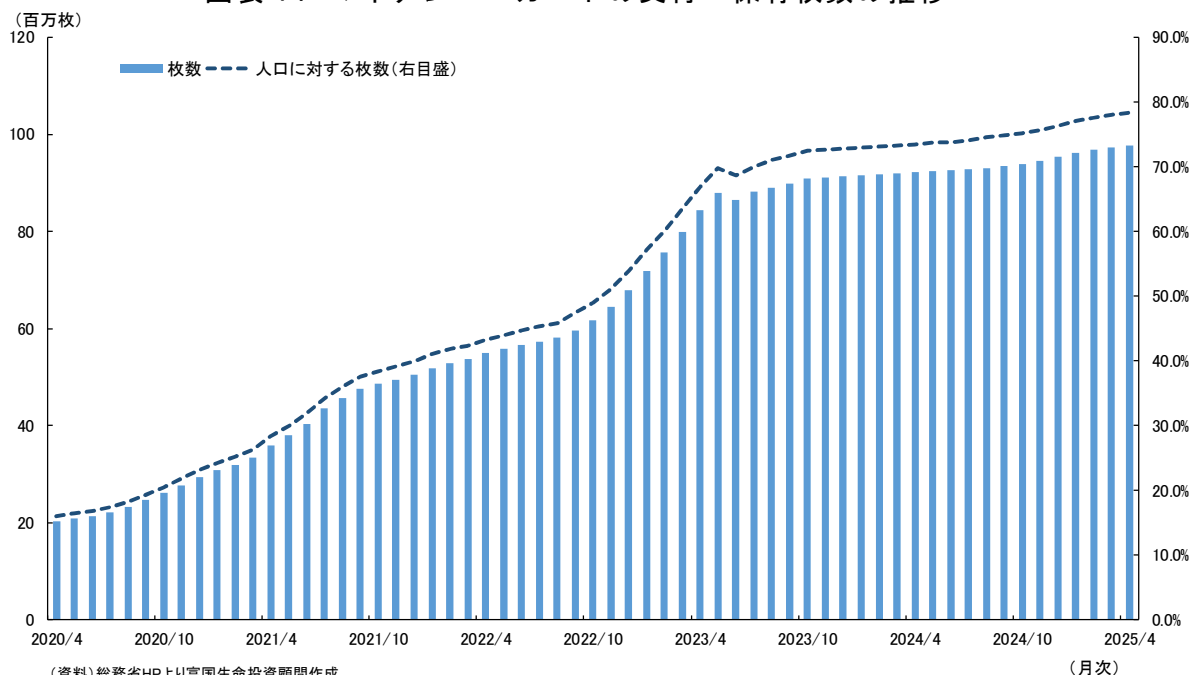
2021 年、デジタル庁は『誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化』を掲げて発足し、デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できるデジタル社会の実現のために各種取組みを推進している。

その取組みの中で、マイナンバーカードは「デジタル社会のパスポート」として、国民とデジタル社会をつなぐ必須アイテムに位置づけられている。

そんなマイナンバーカードだが、直近 3 年間で急速に普及が進んでいる。マイナンバーカードは 2016 年より交付が開始され、2024 年度末の保有枚数は 9,772 万枚と、運転免許証の保有者数 8,174 万人（2024 年）を上回り、普及率は 78% に達した。

当初は普及の遅れが懸念されていたが、2022 年に最大 2 万円分のポイントが付与される「マイナポイント」制度第 2 弾が実施されたことで普及が本格化した。ただし、直接的な契機が「マイナポイント」であったとしても、マイナンバーカード自体の利便性及びその認知度が向上していることも普及を後押ししたと考えられる。

図表 1. マイナンバーカードの交付・保有枚数の推移

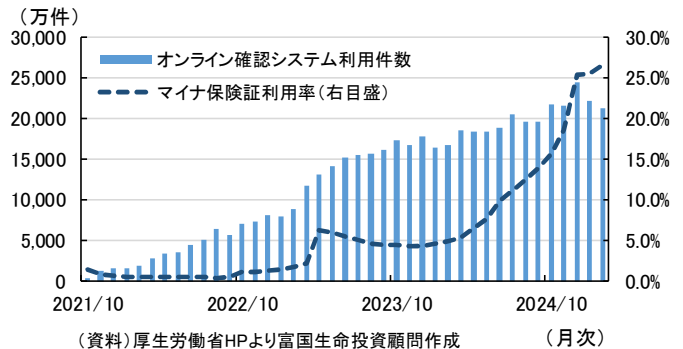


2. 行政サービスのデジタル化が進展

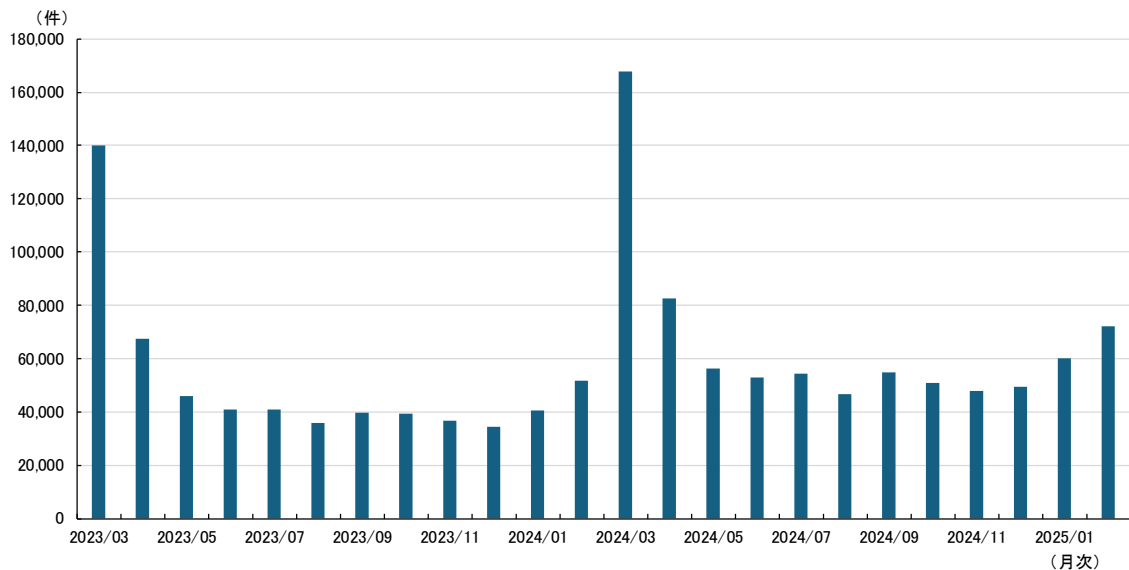
マイナンバーカードの保有者増加に伴い、行政サービスでのマイナンバーカードの活用が進んでいる。

最も顕著な例としてはマイナ保険証が挙げられる。マイナ保険証の利用率は2023年頃には5%前後で推移していたが、2024年末に紙の健康保険証が廃止されたこともあり、2025年2月には26.6%と大幅に上昇している（図表2）。また、2023年2月より始まったマイナポータルでの引越し手続きは、2025年1月には全手続き件数のうち18.4%¹を占めた（図表3）。加えて、2025年3月にはマイナンバーカードと運転免許証の一体化が始まっており、マイナンバーカードを活用した手続きの簡略化やワンストップサービスの提供が日常化してきた。

図表2. マイナ保険証利用率推移



図表3. マイナポータルでの引越し手続き数



今後は、スマートフォンにマイナンバーカードの電子証明書機能を搭載するサービスの開始が予定されている。これにより、マイナンバーカードを持ち歩くことなく、スマートフォンで様々なサービスを利用できるようになる見込みである。また、民間においても、金融機関が住所変更などの情報を顧客の同意を得たうえで、国の機関から入手することができるようになることなどが検討されている。顧客の手間を減らし、金融機関も常に顧客情報を最新化できるといった効果が期待されよう。官民で利便性を高めるための様々な取組みが進んでおり、デジタル化は今後も加速度的に進んでいくとみられる。

マイナンバーカードの普及が進み、徐々に利便性が国民に理解されてきたことで、マイナンバーカードを軸としたデジタル社会への基盤は整いつつあると言えよう。

¹ マイナポータルでの引越し数÷総務省調べによる転出届出数

3. 地方自治体の IT システム投資の現状

一方、マイナンバーカードを起点としたサービスを提供する側である自治体に目を向ければ、十分な体制が整っているとは言いがたい。

これまで地方自治体の IT システムは自治体ごとに専用のシステムが導入されており、各自治体にとっては使い勝手が良い反面、システムの維持管理や制度改正時のシステム改修の負担が極めて大きいことが課題であった。

こうした負担の軽減を図るため、デジタル庁は 2022 年に「地方公共団体情報システム標準化基本方針」を策定し、2025 年度までに住民基本台帳、戸籍、国民健康保険などの 20 業務について、ガバメントクラウド²を活用した標準準拠システムへの移行を目指す方針を示したが、その進捗が遅れている。

デジタル庁によれば、2025 年 1 月末時点において、標準化の対象となる 1,788 団体のうち、554 団体が標準準拠システムへの完全移行が 2026 年度以降となるとみられている。すなわち約 3 割の自治体の住民がデジタル庁の想定している水準の住民サービスを受けられないことになる。主な要因として IT 事業者のリソースひっ迫や移行作業の遅延等が挙げられており、各自治体は対応に追われている。

4. IT 事業者のリソース不足

こうした現状に対してデジタル庁は、概ね 5 年以内に標準準拠システムへの移行が完了できるよう積極的に支援するとしているが、ハードルは高い。

国や地方自治体が IT システム投資を進めるのと同様に、民間においても DX（デジタルトランスフォーメーション）化の流れが急速に進展しており、引き続き IT 事業者のリソース不足が律速要因になると予想されるためである。企業の競争力を高めるための DX 化、人口減少が見込まれる中での省力化といったニーズは強く、民間の IT システム投資は拡大が続く見込みである。さらに、多くの企業が採用している外資系 ERP 製品（経営資源の管理・配分システム）の保守期限が 2027 年末で終了する予定となっていることも IT 人材の需給を一段とひっ迫させる要因となる。今後もリソース確保が困難な状況は続く見込みであり、地方自治体の標準準拠システムへの移行は想定よりさらに長期化する可能性があるようだ。

5. 今後の展望

前述の通り IT 事業者のリソース不足を背景とした自治体のシステム移行の遅れに加えて、一部自治体では標準準拠システムのランニングコストが従前のシステムのものと比べ、かえって高くなるといった課題も指摘されているが、移行作業が完了した地方自治体の標準準拠システムがマイナンバーカードと連携することで、どの地方自治体に居住していても誰もが使いやすい住民サービスシステムが提供され、日本のデジタル社会化が急速に進むことを期待したい。

（富国生命投資顧問（株） アナリスト 森 裕太）

² 政府共通のクラウドサービス。
